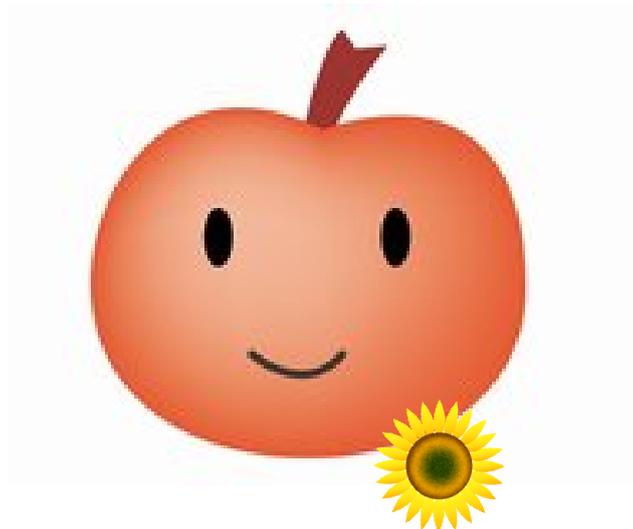


たいほ きみ  
逮捕された君へ

しょうねんかんべつしょ き きみ  
少年鑑別所に来た君へ

しつもん  
～みなさんの質問に，ひまわりバッジをつけた

べんごし こた  
「りんご弁護士」が答えます～



ながのけんべんごしかい 子どもの権利委員会 2008  
© 長野県弁護士会 子どもの権利委員会



たいほ  
逮捕されてしまった！…………… 3

と しら  
取り調べられた！…………… 4

べんごし たの  
弁護士さんを頼みたい！……… 5

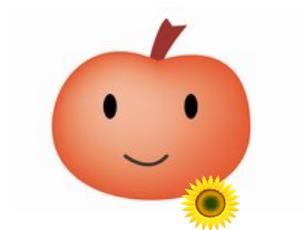
りゆうちじょう  
留置場に入れられた！ …… 6

しょうねんかんべつしょ き  
少年鑑別所に来た！ …… 7

しょうねんしんぱん ひ き  
少年審判の日が来た！ …… 8

べんごし たの  
弁護士さんを頼みたい！……… 11

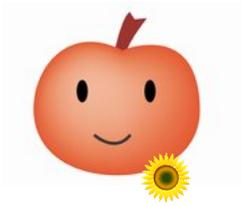
てつづき なが  
手続の流れ…………… 12



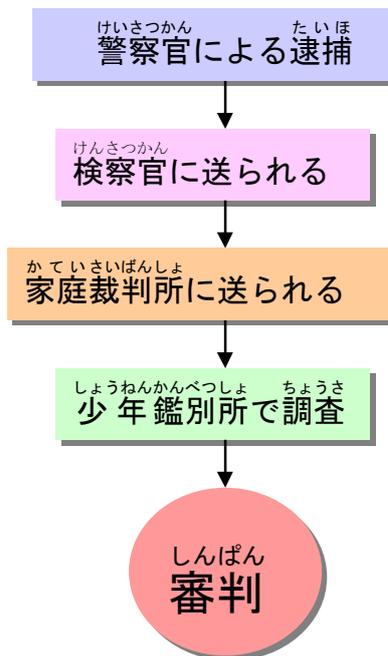
たいほ  
逮捕されてしまった！



わたしは警察に捕まってしまいました。これからどうなるのでしょうか？



あなたは、警察から、何らかの非行行為をしたと疑われています。あなたはこれから、警察官や検察官の取調べを受けた後に、家庭裁判所に行き、場合によってはさらに少年鑑別所で4週間ほど色々な調査を受け、最後に「審判」という裁判により、裁判官があなたの処分を決めます。



あなたが疑われている行為をしたことが本当であるならば、あなたが二度と同じ過ちをしないためにどうすればよいか、皆で考えていくことになります。あなたが疑われている行為をしていないのであれば、あなたへの疑いを晴らさなければなりません。

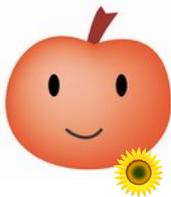
せん。

けいさつかん けんさつかん とりしら おお ばあい たいほ ひ  
警察官や検察官の取調べは、多くの場合は逮捕された日から1  
にちかん じけん むすか にちかん えんちよう  
3日間ですが、事件が難しいときなどは23日間まで延長され  
ることもあります。

と しら  
取り調べられた！



ぼく けいさつ けんさつ とりしら う  
僕は、警察や検察で取調べを受けることになりました。なに  
ちゆうい  
か注意することはありますか？



(1) あなたには、言いたくないことは言わなくていい「黙秘権」  
という権利があります。だから、あなたが言いたくないことを黙  
っていても、しゃべらないことで不利になることはありません。

(2) もちろん、事件のことについて話すこともできます。し  
かし、話を**する**場合には、**決してやってもいけないことをやっ  
たと認めてはいけません**。一緒に捕まった友達がいる場合、そ  
の友達をかばって嘘をつくこともいけません。本当はやってい  
ないことがやったことになり、最悪の場合、後で少年院送致に  
なってしまうこともあるからです。

あなたが一度「やった」と認めてしまったことを、後で「や  
っていない」と言っても、信じてもらえないことが多いのです。

(3) 警察官や検察官は、あなたが話した内容を「供述  
ちょうしょ しょるい けいさつかん けんさつかん とりしら  
調書」という書類にまとめます。警察官や検察官は取調べの

最後にこの供述調書を読むか、あなたに読むように言いますので、内容をよく確認し、少しでも違っている部分があれば、供述調書を作り直すように言ってください。供述調書を作り直してくれないときは、名前を書いたり指紋を押したりしないでください。

供述調書は審判の時にとても重要な証拠となりますので、くれぐれも事実と違うことが書かれていないかどうか注意してください。

べんごし  
弁護士のたの  
さんを頼みたい！



わたしは初めて警察に捕まったので、とても不安です。  
弁護士のたの  
さんを頼みたいのですが…



あなたには弁護士を頼む権利があります。弁護士は、あなたの味方になって、あなたにかけられている疑いを晴らしたり、審判に向けてどうしたらよいかのアドバイスをしたりします。また、あなたの心配事の相談にのったり、家族との連絡もします。弁護士はあなたと一緒に、あなたがこれからどうしたらよいかを考え、あなたに代わって、あなたの考えを裁判所や警察や検察に伝えます。それに、弁護士は、あなたが秘密にしてほしい話は誰にもしゃべりません。

あなたは、知っている弁護士に弁護を頼むことができます。また、知っている弁護士がいないときは、長野県弁護士会が弁護士を紹介しますので、「弁護士をつけたい。」と警察の係

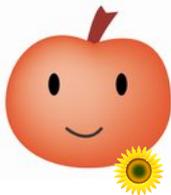
ひと さいばんしょ ひと もう で  
の人や裁判所の人に申し出てください。

べんごし たの かね  
弁護士を頼むにはお金がかかるのではないかと心配している  
かもしれない。あなたやあなたの家族に弁護士を頼むお金  
ばあい べんごしひよう えんじょ  
がない場合、弁護士費用を援助してくれる制度もあります。詳  
しくはべんごし き  
しくは弁護士に聞いてください。

りゅうちじょう  
留置場に入れられた！



ぼく たいほ りゅうちじょう  
僕は逮捕されて、留置場にあります。留置場での生活がど  
のようなものなのか、教えてください。



### (1) 食事

しょくじ た たいちよう くす ちゅうい  
食事はできるだけ食べ、体調を崩さないよう注意してください。  
い。でも、どうしても食べられないものは無理して食べなくて  
もいいですよ。

### (2) 健康

ぐあい わる おち えんりょ  
具合が悪いなと思ったら、遠慮せず、すぐに警察の係の人に  
もう で くすり  
申し出てください。薬をもらうことができますし、ひどいと  
きはお医者さんの診察が受けられます。

### (3) 面会

あなたにたい せつけんきんし けつてい で かぞく  
あなたに対し「接見禁止」という決定が出ていなければ、家族  
などと面会することができます。面会の時は、警察の係員が立  
あ べんごし かけりいん たちあい めんかい  
ち会います。弁護士とは、係員の立会なしで面会ができます。

(4) 差入

家族などから、お金、雑誌、着替え、タオルなどの差入れを  
してもらえます。

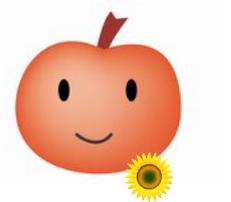
(5) 手紙

あなたに対し「接見禁止」という決定が出ていなければ、家族  
などに宛てて手紙を書くことができます。ただ、手紙の内容は  
係員がチェックすることになっています。

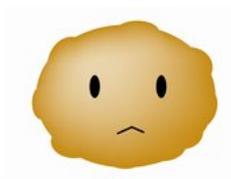
しょうねんかんべつしょ  
少年鑑別所に来た！



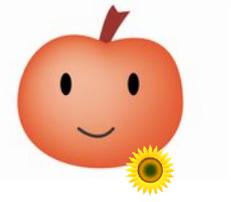
わたしは逮捕された後、少年鑑別所に来ました。これから  
わたしはどうなるのですか？



警察や検察での捜査が終わると、あなたは家庭裁判所につれて  
行かれます。そこで、裁判官があなたを少年鑑別所に入れる必要  
があると考えると、あなたは審判まで最大4週間（ごくまれに  
8週間）、少年鑑別所で過ごすこととなります。これを、難  
しい言葉ですが「観護措置決定」といいます。



少年鑑別所って何をするとところなんですか？



少年鑑別所は、あなたの性格や考え方などを調べるところで  
す。少年鑑別所では、心理テストをしたり、貼り絵や作文など

かだい  
の課題があります。また、さいばんしょ ちょうさかん  
の裁判所の調査官があなたの話を聞き  
はなし き  
に来ます。

ちょうさかん  
調査官は、しんりがく せんもんか  
心理学の専門家で、あなたがなぜ非行を犯してし  
ひこう おか  
まったのか、たちなおるにはどうしたらよいかをかんが ひと  
考える人です。

ちょうさかん  
調査官はあなただけでなくあなたの家族からもはなし き  
話を聞きます。

しょうねんかんべつしょ しょうねんいん  
少年鑑別所は少年院ではありませんので、しょうねんかんべつしょ  
しょうねんかんべつしょ  
に入ったからといって必ずしょうねんいん い  
少年院に行くわけではありません。

あなたがひこう  
非行をしたことをみと  
認めている場合、ばあい  
なぜ、じぶん  
自分が  
ひこう  
非行をしてしまったのか、じぶん なに  
自分の何がいけなかったのか、お  
お  
落ちて  
着いてじっくりかんが  
考えてください。そして、にど おな あやま  
二度と同じ過ちを  
しないためにどうすればよいか、しゃかい もと  
社会に戻ったときにがっこう  
学校や  
しごと  
仕事をどうするか、かぞく かんけい  
家族との関係をどうするか、しょうねんかんべつしょ  
少年鑑別所に  
いるじかん りよう  
時間を利用して、じっくりかんが  
考えてみてください。

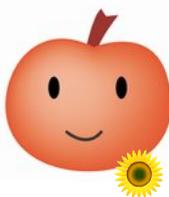
ひこう じじつ  
非行の事実についてあらし  
争っている場合、ばあい しんばん  
審判でどのような  
しゅちょう  
主張をするか、つきそいにん べんごし  
付添人の弁護士とよくうちあわせ  
打ち合わせをしておく  
ひつよう  
必要があります。

しょうねんしんぱん  
少年審判のひ き  
日が来た！



いよいよ、しょうねんしんぱん ひ ちか  
少年審判の日が近づいてきました。

ぼく う  
僕が受ける可能性のあるじぶん  
処分にはどのようなものがあるの  
でしようか。



### (1) 不処分

しんばん う  
審判は受けますが、とく しょうぶん  
特に処分はなく、いえ かえ  
家に帰ることができます。

## (2) 保護観察

家に戻ることはできますが、あなたの生活態度を監督する人（保護司さん）の指導を月に2回ほど受けることになります。

## (3) 児童自立支援施設での生活

児童自立支援施設で生活し、色々な指導を受けます。あなたが中学生までの年齢である場合だけ、この処分になる可能性があります。

## (4) 少年院送致

少年院で生活することになります。少年院では、規則正しい生活をする中で、勉強をしたり、職業訓練を受けたりします。

## (5) 試験観察

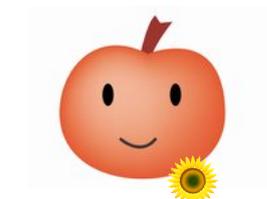
裁判官が審判ですぐに結論を出さず、数ヶ月あなたの生活態度を見てから処分を決めます。

## (6) 検察官送致

あなたが事件を起こしたとき14歳以上で、事件も重大である場合（例えば、人を死なせてしまったような場合）には、大人と同じ手続で裁判をしたほうがよいと判断されることもあります。



わたしは、審判というのが初めてなので、なんだか緊張します。どのような流れで行われるのですか？



少年審判は、次のような順序や内容で行われます。落ち着

いて、いつもどおり話せば大丈夫ですよ。

### (1) 人定質問

名前や生年月日、本籍や住所などを聞かれます。

### (2) 黙秘権の説明

あなたが、「言いたくないことはしゃべらなくてもよい」という権利があることを説明されます。

### (3) 非行事実の告知

あなたが犯したとされる非行事実の内容が読まれます。

### (4) 少年の意見を聴く

非行事実の内容について、事実と間違いがないかどうか尋ねられます。

### (5) 付添人の意見を聴く

付添人が付いている場合には、付添人の意見も尋ねられます。

### (6) 事実の審理

非行事実の内容について、裁判官が審理します。このとき、裁判官からいろいろ聞かれることがあります。

### (7) 保護者への質問

保護者がいる場合には、保護者へ質問します。

### (8) 調査官と付添人からの意見

調査官や付添人から、あなたの処分について意見が述べられます。普通、あらかじめ書面を出しておきます。

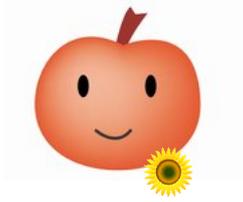
### (9) 決定の告知

裁判官が、あなたに対する処分を言い渡します。これに対して不服があれば、2週間以内に抗告できます。

べんごし  
弁護士さんを頼みたい！



僕は、逮捕されたあとに弁護士さんを頼まなかったのですが、少年鑑別所に来てから、弁護士さんを頼めると聞きました。でも、頼んだほうがいいのかどうかわかりません。



あなたは、家庭裁判所に行って鑑別所に入った後でも、弁護士を頼むことができます。この場合、弁護士は「付添人」といいます（逮捕されたあとに弁護士さんを付けていれば、普通はその人が付添人になります）。

ときどき、警察などでは「付添人をつけたって意味がない」とか、「付添人をつけたって結果は変わらない」などと言われるようですが、それはまちがいです。

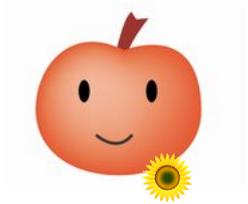
付添人は、あなたの味方になって、あなたにかけられている疑いを晴らしたり、審判に向けてどうしたらよいかのアドバイスをしたりします。また、少年鑑別所で面会し、あなたの心配事の相談にのったり、あなたの家族とも話をします。また、あなたにどんな処分をするのがよいか、調査官とも話し合います。

このように、付添人をつけることで、あなたにとって利益になることがたくさんあります。

付添人を頼むにはお金がかかるのではないかと心配しているかもしれませんが。あなたやあなたの家族に付添人を頼むお金がない場合、弁護士費用を援助してくれる制度もあります。詳しくは弁護士に聞いてください。

また、付添人をつけると、「反省していない」と裁判官に  
 おもわれるのではないかと心配しているかもしれませんが、  
 そのようなことはまったくありません。

もし、あなたの家族が付添人をつけることに反対しても、  
 あなたが付添人を必要とするのであれば、あなたが直接  
 弁護士に頼み、付添人になってもらうこともできます。



では、さいごに、手続をおさらいしましょう。

